



記録開示請求書

Tranzax電子債権株式会社 宛

電子記録債権の記録事項、貴記録機関提出物の開示を下記の通り請求します。

フリガナ			利用者番号(9桁又は12桁)	
商号・屋号 又は名称				
代表者名				届 出 印
登記上の本店所在地 又は住所	郵便番号	—		
請求者区分	<input type="checkbox"/> 現在の債務者 <input type="checkbox"/> 現在の債権者 <input type="checkbox"/> 過去の債務者 <input type="checkbox"/> 過去の債権者（譲渡人）			

■ 開示内容

開示指定日	年	月	日			
開示種類	記録番号				部数	備考
記録事項証明書	A					
機関提出書面等					—	
その他						
手数料、 支払方法	記録開示請求者が当記録機関に支払う手数料とその支払方法 1. 手数料額：記録事項証明書……電子記録債権一件につき1,000円（税抜き） ：残高証明書……一通につき1,000円（税抜き） 2. 支払方法：当記録機関の指定口座への振込（振込手数料は開示請求者負担）					

本請求に関するお問合せは下記までお願いいたします。

＜お問合せ先＞ e-mail : customer@tranzax.co.jp

tel : 0120-700-057（無料） 携帯電話 : 0570-000-334（有料）

■ 注意事項

- ・当社規定によりご請求をお受けできない場合がございますので、予めご了承ください。
- ・ご請求をお受けできない場合も本請求書は返却いたしませんのでご了承ください。

Tranzax電子債権株式会社	
年	月
日	
検印	係

記録開示請求書



POファイナンスサービスの債権についての記録開示請求は、「記録開示請求書(POファイナンスサービス用)」をご利用ください。

Tranzax電子債権株式会社 宛
電子記録債権の記録事項、貴記録機関提出物の開示を下記の通り請求します。

フリガナ	デンシサイケンケンセツカブシキガイシャ		利用者番号(9桁又は12桁)
商号・屋号 又は名称	電子債権建設株式会社		0 0 0 0 0 0 0 0 1
代表者名	電子 次郎		届出印
登記上の本店所在地 又は住所	郵便番号 105 — 0001	東京都港区虎ノ門0-0-0虎ノ門建設ビル・イースト20階	
請求者区分	<input checked="" type="checkbox"/> 現在の債務者 <input type="checkbox"/> 現在の債権者 <input type="checkbox"/> 過去の債務者 <input type="checkbox"/> 過去の債権者（譲渡人）		

■ 開示内容

開示指定日	2018 年 12 月 1 日		
開示種類	記録番号	部数	備考
記録事項証明書	A 0 0 0 0 0 0 0 0 1 0 0 0	1	左記記録番号以外の債権については別紙にて依頼する
機関提出書面等	—		
その他			
手数料、 支払方法	記録開示請求者が当記録機関に支払う手数料とその支払方法 1. 手数料額：記録事項証明書……電子記録債権一件につき1,000円（税抜き） ：残高証明書……一通につき1,000円（税抜き） 2. 支払方法：当記録機関の指定口座への振込（振込手数料は開示請求者負担）		

本請求に関するお問合せは下記までお願いいたします。

<お問合せ先> e-mail : customer@tranzax.co.jp
tel : 0120-700-057 (無料) 携帯電話 : 0570-000-334 (有料)

■ 注意事項

- ・当社規定によりご請求をお受けできない場合がございますので、予めご了承ください。
- ・ご請求をお受けできない場合も本請求書は返却いたしませんのでご了承ください。

Tranzax電子債権株式会社	
年	月
日	
検印	係

(2019.01開示請求)

【現在の債務者】
支払期日が到来していない電子記録債権の債務者である場合等。

【現在の債権者】
支払期日が到来していない電子記録債権の債権者である場合、譲渡記録において譲受人である場合等。

【過去の債務者】
支払期日が到来した電子記録債権について債務者であった場合等。

【過去の債権者】
支払期日が到来した電子記録債権について債権者であった場合、譲渡記録において譲渡人であった場合等。

Aから始まる12桁の記録番号をご記入ください。
記録番号が不明な場合は、下記お問合せ先までご連絡ください。

Tranzax電子債権が送付した「利用者登録完了通知」に記載の利用者番号をご記入ください。

当社での受付日より過去の日付はご指定いただけません。先日付をご指定下さい。

開示請求する電子記録債権が複数ある場合は、別紙（任意の書式）にてご依頼いただいても構いません。